



350 JAPAN



気候ネットワーク

投資家向け説明資料

SMBCグループの新方針および取締役会の意見を分析

気候対策強化を求める株主提案は継続

2022年5月20日

2022年4月20日付の投資家向け説明資料に続き、350.org Japan、マーケット・フォース、レインフォレスト・アクション・ネットワーク、ならびに気候ネットワーク（「共同提案者」）は、三井住友フィナンシャルグループ（SMBCグループ）による気候変動方針に関する新たな発表と、株主提案への取締役会の意見を受け、本追加資料を発行します。

SMBCグループから新しい気候方針および取締役会の意見が出されました。しかし、株主提案の核心に対応していません。短期・中期の温室効果ガス（GHG）排出削減目標が開示されておらず、また国際エネルギー機関（IEA）の「2050年ネットゼロ排出シナリオ（NZE2050）」で要請されている、新規の化石燃料供給やそれに伴うインフラ拡張への投融資を行わないことを確実にするための、有意義な対策も開示されませんでした。

従いまして、以下に明示しました理由から、私たち共同提案者は本株主提案を維持することとします。投資家の皆様には、6月29日に開催されるSMBCグループの定時株主総会において、本株主提案に賛成票を投じていただくようお願い申し上げます。

1. 新たな排出削減目標は不適切で不十分

パリ協定の目標を達成するには、温室効果ガス（GHG）絶対量の削減目標が必要なことは、SMBCグループ自身も認めています。にもかかわらず、電力セクターにおける排出量の削減目標について、同社は炭素強度の目標（2030年削減目標：138～195gCO2e/kWh）しか公表していません。この目標下では、化石燃料による発電への投融資を拡大し、それに伴うGHGの絶対量が増加した場合でも、目標達成が可能なため、ネットゼロに向けた道筋と矛盾することになります。さらに、この目標は融資額のみを対象としており、投資・引受は対象外となっています。「2050年までに投融資ポートフォリオ全体で」排出ネットゼロを達成するという同社のコミットメントと整合させるためには、あらゆる目標は、その対象範囲を投融資ポートフォリオ全体とする必要があります。

またSMBCグループは、エネルギーセクター（石炭、石油・ガス）における2030年の排出削減目標を、2022年8月に公表すると約束しています。ただし、これらの目標の範囲は「上流生産事業」に限定されると見られます。つまり、IEAがNZE2050シナリオで強調した、LNGターミナルなどの上流事業に付随する化石燃料インフラは、8月に公表予定の同社の目標に含まれないことになります。

2. 新方針は、SMBCグループが新規の化石燃料供給への投融資を行わないことを確実にする、有意義な対策について説明が不十分

[IEAのNZE2050シナリオ](#)は、「炭鉱の新規開発や拡張は必要ない」と、新規の化石燃料供給事業の開発余地がないことを明確にしています。2022年5月に発表されたSMBCグループの[新方針](#)では、一般炭採掘事業の新規および拡張案件への支援は行わないことを明記しています。ただし、炭鉱への投融資の大半を占める、一般炭の新規採掘や拡張事業を推進する企業へのコーポレートファイナンスについては、明確な規定がありません。SMBCグループの直近の融資実績には下記が含まれます。

- ・ [アダロ・エナジー・インドネシア社](#)に7億1,300万米ドルの融資（2021年の4億米ドルの融資参加を含む、2006～2021年までの融資）。炭鉱からの収益が96%を占める巨大石炭会社、アダロは、現行の年間あたり5,000万トンを上回る生産量を増産する意向を表明。
- ・ オーストラリアの[ホワイトヘイブン・コール社](#)に1億1,500万豪ドルの融資（2020年）。同社は、およそ5,000万トンの埋蔵量がある炭鉱の新規開発および拡張事業3件に、約20億豪ドル（約14億米ドル）を投じることを計画中。

SMBCグループの新方針では、石炭採掘拡張を計画中のこれら企業への融資を制限していません。2022年7月に予定されている、アダロ子会社へのリファイナンスを通じた同社への融資を更新するかどうかが、SMBCグループのサステナビリティへの取り組みを判断する重要な試金石となります。

また[IEAのNZE2050](#)は、「2021年時点でコミットされた事業を除き、（ネットゼロ）経路では石油・ガス田の新規開発は承認されるべきではない」と明記しています。SMBCグループの当該セクターへのエクスポートジャーラーの度合いは高いにもかかわらず、新方針では本件に関する取り組みへの言及はありません。SMBCグループは、液化天然ガス（LNG）セクターへの資金提供で世界第4位、北極圏の石油・ガスへの資金提供で世界8位と邦銀他行より上位に[ランクイン](#)しています。海外銀行と比較すると、例えばオランダのINGは、すでに新規の在来型石油およびガスの上流事業への資金提供の打ち切りを[表明しています](#)。さらに複数の保険会社も、新規の石油・ガス上流事業への引受を除外する方針を導入しています。

3. SMBCグループの改定方針でも邦銀他行に届かず

下記に示す邦銀他行の方針は、SMBCグループの方針と比べ、気候リスクをより明確に管理しています。これらは2022年4月と5月に改定された各銀行の方針を反映しています。

区分	金融機関	方針比較
石炭企業	みずほFG	みずほFGが石炭火力発電または炭鉱を主たる事業とする企業との新規取引を除外したのに対し、SMBCグループはこれらの企業との取引関係を明確に除外せず。
化石燃料セクターに関連する移行リスク	みずほFG	みずほFGは、「 石炭火力発電、石油火力発電、ガス火力発電、石炭鉱業、石油・ガス、鉄鋼、セメント 」を主たる事業とする取引先企業に対し、移行に向けた戦略の策定、定量目標やKPIの設定、進捗状況の開示などを通じ、脱炭素化への移

		行を支援するため、エンゲージメントを行っていく。その上で、エンゲージメントを初めて行った時から、1年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく移行戦略が策定されない場合には、取引継続について「慎重に」判断を行う。これに対しSMBCグループは、顧客に対するエンゲージメントについて同様の期限を定めておらず、また炭素集約セクターの取引先企業に対する明確なエンゲージメント方針を設けていない。
中期目標	MUFG	MUFGは、2050年の投融資ポートフォリオのネットゼロに向け、「石油・ガス」セクターについて2030年の中間目標を設定し、絶対排出量を2019年の83MtCO ₂ eから15%～28%削減するとしたのに対し、SMBCグループは、今年8月まで目標が策定されない。
認証パーム油への認識	MUFG	MUFGは、「パーム油のプランテーションの所有・経営事業」に対して「ファイナンスを実行する際には、お客さまに対し、持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）の認証取得、『森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ』（NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation）を遵守する旨の公表」を「要請する」のに対し、SMBCグループは、インドネシア持続的パーム油（ISPO）やマレーシア持続可能なパーム油（MSPO）といった緩い認証を認めている。
NDPEポリシーの対象セクター	みずほFG	みずほFGは、「パーム油」および「大規模農園」だけでなく、「木材・パルプ」についても、取引先のサプライヤーを含めて対象としている。SMBCグループは、紙パルプセクターを対象としていない上、パーム油および大規模農園セクターについて取引先のサプライヤーを対象としていない。

4. 株主提案に対する取締役会による反論は、内容ではなく、形式を重視

SMBCグループは、本株主提案に対する取締役会の意見を公表しましたが、その焦点は、このような株主提案の形式として定款変更が適切かどうかに重点を置いたものです。しかし、同意見は、気候関連の株主提案が日本の会社法を理由に却下されることを回避する唯一の法的手段が定款変更であること、また本株主提案は日本の会社法に規定されている取締役および取締役会の経営判断における裁量権を何ら制限するものではないことを考慮していません。これら株主提案の法的効力は、バークレイズやBP、ロイヤル・ダッチ・シェル、リオ・ティント、アングロ・アメリカンを含む英国企業に提出され、可決された気候変動関連の「特別決議」と同じであり、定款の一部となることで拘束力を持つようになります。

さらに、SMBCグループ自らが述べているとおり、気候対策に「真摯に」取り組んでいるのであれば、なおさら、今回の株主提案を定款に盛り込むことを拒否する理由はないはずです。

以上の理由により、**SMBCグループが長期的に企業価値を維持し、向上させていくよう、投資家の皆様には、6月29日に開催される同社の定時株主総会において、本株主提案に賛成票を投じていただくよう重ねてお願い申し上げます。**

渡辺瑛莉（350.org Japan） eri.watanabe[a]350.org

Bernadette Maheandiran（Market Forces） bernadette[a]marketforces.org.au